

部品供給停止に関するお知らせ

平素より横浜エレベーター製エレベーターをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、エレベーターの法定償却耐用年数（税法上）は17年と定められております。また、計画耐用年数（公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA）のライフサイクルコスト（LCC）評価指針では、エレベーターの主要機器（制御盤等）の耐用年数を25年※と定めております。

これらを踏まえ、使用頻度や環境にもよりますが使用年数20年以上経過したエレベーターにおいては、新型エレベーターへのリニューアルをお勧めしております。

また、最終生産後20年が経過したエレベーター保守部品に関しては、部品の備蓄や代替品の製作等に対応して参りましたが、電気部品、原材料、生産技術者の調達、維持することが困難な状況になっております。つきましては、部品の供給に関して誠に恐縮ではございますが、在庫がなくなり次第、部品の供給を終了させていただきますので、ご理解賜ります様、お願いいたします。

※適正な保守管理を前提とした計画耐用年数を25年と定めています。

法定償却耐用年数	計画耐用年数
17年	25年
税法上の資産価値を表した年数	物理的な寿命を表した年数

1、対象となるエレベーター

1-1、巻上機型式

エレベーター巻上機型式	最終生産年
EL-350	1994年
KTM-26	1981年
KTM-32、39	1982年
YM-1000、1500	1984年
YM-2000	1987年
YM-2500	1991年
YM-32、39、500	1985年
YM-32F、42F	1993年
YM-45	1997年
YM-300	1983年
YMT-300、500、1000	1979年

1-2、制御方式

エレベーター制御方式	最終生産年
ACFB(交流帰還制御)	1995年
VVVF(可変電圧可変周波数制御) (一部の旧型インバータ制御)	1995年

上記対象となるエレベーターは代表的な巻上機型式及び制御方式を表しております。

2、部品供給停止に伴いご注意ください

供給停止させていただく部品は、当該機種のパフォーマンスを確保するための重要な部品です。故障が発生した場合、着床誤差の増大、階段停止、閉じ込め故障等が発生し、それに起因する利用者が負傷される等の予期せぬ事故発生の恐れがあります。部品の供給終了後に発生した故障の修理に当該部品が必要となる場合は復旧が不可能となりエレベーターを使用することができなくなります。予めご承知置きます様、お願いいたします。

3、今後の対応

安全性、信頼性、省エネルギー性に優れた機種へのリニューアルをご検討賜ります様、よろしくお願い申し上げます。